

**「多角体感型！コロナ離職等再就職促進事業」委託業務
評価・採択基準**

1 評価基準

| 項 目 | 細 項 目 | 評価の着眼点 | 配点 |
|----------------------|---|--|------------|
| 全体にかか る事項 | 配置人員 | ・マネジメントや企画提案力が期待できる現場責任者・副現場責任者の配置計画があるか。 | 10 |
| | | ・担当業務に精通したスタッフの配置計画があるか。 ・研修の実施など、担当業務への見識を深めるための戦略があるか。 | 5 |
| | 事業計画 | ・事業の趣旨及び達成目標の理解が十分できており、各業務の実施及び完了に至るまでの事業計画について、仕様を的確にふまえ、説明と提案が具体的になされているか。 | 10 |
| | | ・目標達成のための戦略が事業計画の中で明確に示されているか。 | |
| | 類似業務の実績 | ・類似業務を行った実績やその際のKPIの達成状況・特筆すべき成果から判断し、安定的・効果的な業務運営が期待できるか。 | 5 |
| | ・経費配分・人数 ・組織の バックアップ体制 | ・経費配分・人数・組織のバックアップ体制から判断し、安定した事業運営を図ることが期待できるか。 | 5 |
| コロナ禍を踏まえた 臨機応変な対応 | ・イベント時期・実施方法の変更、on-lineの活用など、コロナ禍を踏まえた臨機応変な対応が想定されているか。 | 5 | |
| 小計 | | | 40 |
| 個別業務にか かる事項 | セミナー業務 | ・求職者のキャリアチェンジの促進や職業選択の拡大、想定する業界でのキャリアパスの理解の促進や業界ニーズに応じた人材育成に資する効果的な講座の実施を期待できるか。 | 10 |
| | 職場体験及びマッチング 支援業務 | ・職場体験やマッチングイベント等の実施について、ターゲットが明確で、効果的に情報を発信する具体的な戦略が示されているか。 | 10 |
| | キャリアコンサル ティング業務 | ・求職者の年齢や特性、就職活動の課題等をふまえ、最適な就職の実現に資する効果的な支援を行うことが期待できる内容になっているか。 | 5 |
| | 業界団体との連携 | ・事業への参画勧奨や企業開拓等に活用できる業界団体とのネットワークを持っているか。また、新たに開拓するための具体的な戦略が示されているか。 ・連携可能な業界団体や他機関について多数想定されているか。 | 10 |
| 小計 | | | 35 |
| 連 携 | 他機関・他コーナ ーとの連携 | ・他機関等との効果的な連携について、具体的な提案がなされているか。 | 5 |
| 府内企業 | 本拠・拠点の所在 | ・提案者の本拠・事業拠点が府内にあるか。 | 5 |
| 価格点 | 経費見積 | ・提案の総額が、事業の実施に必要な経費等が適切に見積もられ、事業の対象者や内容、効果等からみて適切な範囲であるとともに、委託上限金額の範囲内か。 | 15 |
| 総合点 | | | 100 |

※上記項目のうち、「府内企業」及び「価格点」については、客観的評価項目として雇用推進室で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進室で行う。

2 採択基準

採択に当たっては、総合点の高い事業から順に採択する。

また、採択事業者が採択後に辞退した場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を辞退事業者に代わり採択するものとする。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

| | 【配点：20点】 | 【配点：15点】 | 【配点：10点】 | 【配点：5点】 |
|---------|----------|----------|----------|---------|
| 優れている | 20 | 15 | 10 | 5 |
| やや優れている | 16 | 12 | 8 | 4 |
| 普通 | 12 | 9 | 6 | 3 |
| やや劣る | 8 | 6 | 4 | 2 |
| 劣る | 4 | 3 | 2 | 1 |

◇府内企業は、以下の基準により採点

【配点：5点】

| | |
|-------------------------|---|
| 本拠(本社)が京都府内に所在している。 | 5 |
| 業務推進の拠点(支店等)が府内に所在している。 | 3 |
| 上記以外で府内在住者を雇用。 | 2 |
| 上記以外。 | 0 |

◇経費は、以下の基準により採点

【配点：15点】

| | |
|---|----|
| 満点(15点) × (提案価格のうち最低価格 / 自社の提案価格) ※小数点以下第3位を切り捨てる。 | |
| 上限価格を超過 | 無効 |